

J P E X 関連会社提示概要

2009年4月15日

1. J P E X で必要とする社員及び期間雇用社員

- (1) J P E X のターミナルの事務員及び期間雇用社員
- (2) J P E X の集配支店及び営業所のSD、集荷要員及び事務員

2. 期間雇用社員

①意向確認対象者

意向確認対象者(期間雇用社員)

	統合前			統合後		時期		
	対象(JP支店)			JPEX		意向確認	契約替え	
	支店	課等	役職等					
組織	JPEX圏集配地域の全部又は一部を現在、郵便区として受け持つ支店及び集配センター	全課 (外務員以外)	「契約社員Ⅱ、パートタイマー」とするが、業務企画室、郵便計画担当者が望ましい。	集配支店・営業所	事務員	5月	8月1日	
		配達・集荷の担当課	契約社員Ⅱ、パートタイマー		SD	5月	使用拠点: 8月1日 未使用拠点: 10月1日	
					集荷	5月	8月1日	
	ターミナルとならない統括支店	全課 (外務員以外)	契約社員Ⅱ、パートタイマー	近隣の集配支店及び営業所	SD	5月	10月1日	
				日通由来のターミナル	作業員	5月	10月1日	
	新東京 新大阪 新福岡	業務企画室、郵便計画担当者、ゆうパック関係課	「契約社員Ⅱ、パートタイマー」とするが、業務企画室、郵便計画担当者が望ましい。	ターミナル	新東京 新大阪 新福岡	事務員	5月	8月1日
		ゆうパック関係課	契約社員Ⅱ、パートタイマー			作業員	5月	10月1日
	JP由来のターミナルとなる統括支店及び近隣支店	業務企画室、郵便計画担当者、郵便内務課	「契約社員Ⅱ、パートタイマー」とするが、業務企画室、郵便計画担当者が望ましい。	ターミナル	上記以外の17支店	事務員	5月	8月1日
		郵便内務課	契約社員Ⅱ、パートタイマー			作業員	5月	10月1日

②期間雇用社員配置換時期

- イ 2009年8月 1日 …
- ・ ターミナルの事務員となる者
 - ・ 集配支店及び営業所の事務員となる者
 - ・ 集配拠点及び営業所のSDとなる者 (JPEXで使用拠点となるJP支店の期間雇用社員に限る)
- ウ 2009年10月1日 …
- ・ ターミナルの事務員となる者
 - ・ 集配拠点及び営業所のSDとなる者 (JPEXで使用しないJP支店の期間雇用社員に限る)

3, J P E X 会社概要説明及び意向確認調書の配付

4月16(本)以降準備出来次第、4月30日(本)まで。

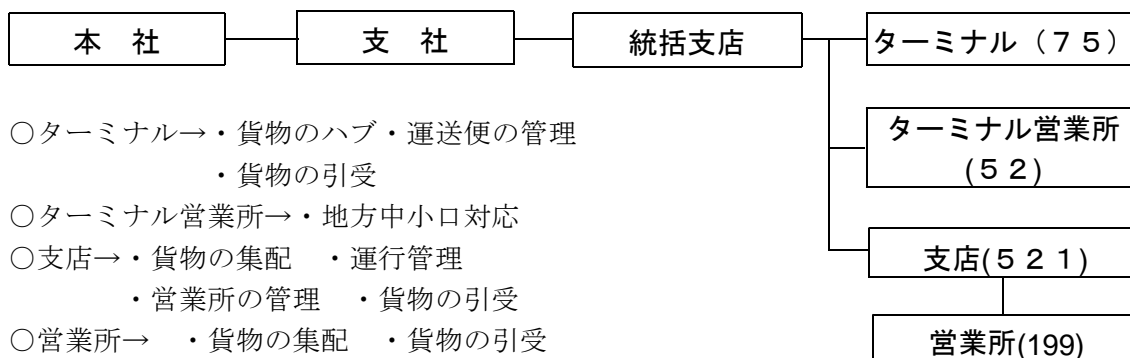
4, 意向確認調書提出期限

5月25日(月)

5, 出向等の決定までのスケジュール等 (予定)

- ・ 4月16日(本)～4月30日(木)
出向対象社員等へ J P E X 会社概要説明及び意向確認調書を配付
- ・ 5月25(月)
意向確認調書提出期限
- ・ 6月中
選考
- ・ 7月1日(水)
出向者等への内命等
- ・ 7月15(水)、8月1日(土)、10月1日(本)
出向発令等

6, J P E X の組織



7, 要員計画

区別	本社等		統括支店		ターミナル営業所		ターミナル		
	正社員	契約社員	正社員	契約社員	正社員	契約社員	正社員	契約社員	委託
JPエクスプレス必要数	160	170	530	280	130	50	740	1,700	1,960

区別	支店・営業所			社員種別等計			総計
	正社員	契約社員	委託	正社員	契約社員	委託	
JPエクスプレス必要数	4,180	6,300	5,630	5,740	8,500	7,590	21,830

※ このほか、集配の6HPT、集荷の4HPTを配置。

8. J P E X社員の仕事

J P E X社員の仕事

組織	担当業務
ターミナル	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務員 <ul style="list-style-type: none"> ・ お客様対応（対面、電話） ・ 庶務、文書 ・ 経理関係伝票取りまとめ等処理 ・ 勤務時間関係帳票取りまとめ処理 ・ 事故（誤送、破損等）貨物の処理（お客様等への連絡、保険会社対応等） ・ 構内の残留点検 ・ 施設管理 ・ 備品、消耗品管理 ・ 貨物システム上の指示の確認、伝達 ・ 顧客管理 ・ 業績管理の締め ・ 運送便の調整 ○ 作業員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 荷扱い（ハブ機能）
集配支店 ・ 営業所	<ul style="list-style-type: none"> ○ SD <ul style="list-style-type: none"> ・ 到着荷物の区分 ・ 営業・集荷業務 ・ 配達業務 ・ 集荷貨物のロールパレット積み込み ○ 事務員 <ul style="list-style-type: none"> ・ お客様対応（対面、電話） ・ 庶務・文書 ・ 経理関係伝票取りまとめ等処理 ・ 勤務時間関係帳票取りまとめ処理 ・ 貴重品扱い貨物の集配員との授受 ・ 長期不在貨物の発店・お客様への対応指示伺い ・ 事故（誤送、破損等）貨物の処理（お客様等への連絡、保険会社対応等） ・ 構内の残留点検 ・ 施設管理 ・ 貨物システム上の指示の確認、伝達 ・ 顧客管理 ・ 業績管理の締め ・ 車両管理 ・ 備品・消耗品管理

集配支店・営業所のサービス表例

勤務の種類	符号	始業時刻 ~ 終業時刻	休憩時間	備 考
早勤	早	午前 7 時00分 ~ 午後 4 時00分	正午 ~ 午後 1 時 (60分間)	
日勤	日 1	午前 8 時00分 ~ 午後 5 時00分	正午 ~ 午後 1 時 (60分間)	
	日 2	午前 9 時00分 ~ 午後 6 時00分	午後 1 時 ~ 午後 2 時 (60分間)	
中勤	中 1	午前10時00分 ~ 午後 7 時00分	午後 1 時 ~ 午後 2 時 (60分間)	
	中 2	午前10時30分 ~ 午後 7 時30分	正午 ~ 午後 1 時 (60分間)	
夜勤	夜 1	正午 ~ 午後 9 時00分	午後 5 時 ~ 午後 6 時 (60分間)	
	夜 2	午後 1 時00分 ~ 午後10時00分	午後 6 時 ~ 午後 7 時 (60分間)	
<p>※ 契約社員については、4 時間、6 時間等の短時間の勤務がある。</p>				

JPEx での契約社員の雇用条件等について

※ JPExにおける労働条件は、現時点における暫定的なものであり、今後、関係方面との調整により内容に変更があり得るものです。

1 集配支店及び営業所

項目	JPExにおける取扱い	JPの制度との違い及びJPExにおける取扱いの考え方		
		違いの有無	JPの制度との主な違い	
勤務時間	所定労働時間 (正規の勤務時間)	～年間2,080時間 ※ 個別の雇用契約により決定	無し	
	休憩時間	設けない	有り	<ul style="list-style-type: none"> ・ JPでは原則として4時間につき15分の休憩時間を付与する(ただし、業務が継続していけば付与しない)取扱いであるが、JPExでは休憩時間は制度としては設けない。 ・ JPでは休憩時間は労基法どおり勤務時間が8時間までは45分、8時間を超える場合は(時間外労働となり15分の休憩時間を追加した結果)1時間。一方、JPExでは労働基準法を上回る措置として休憩時間は1日の勤務時間の長短にかかわらず、1時間(ただし、1日の勤務時間が6時間を超えない日は付与しないことがある)。
	休憩時間	1時間	有り	
	休日	年間105日を基本とする(年間所定労働時間が2,080時間未滿の者は、4週を通じて4日を下回らない範囲で、個別の雇用契約による)	無し(同じ)	
	始業時刻	始業時刻は、原則として午前7時を予定(各組織の事情により前後することもある)。また、地域の状況により中勤、夜勤を指定する場合もある。	無し(同じ)	
	勤務表	提示	無し(同じ)	
	勤務の指定	1か月を単位として社員周知	有り	・ JPは4週単位、JPExは1か月単位。
	祝日	個別の雇用契約及び勤務指定による。	無し(同じ)	(勤務時間の取扱いとしての差異はないが、給与の取扱いには差があるので注意)
	時間外勤務	協定の範囲内で実施	無し(同じ)	
	休日勤務	協定の範囲内で実施	無し(同じ)	
出張中の勤務時間	所定労働時間を勤務したものとみなす	無し(同じ)		

休暇	年次有給休暇	勤続期間と勤務実績に応じて発給	無し(同じ)	
	その他の休暇	①交通遮断休暇、②公務休暇、③服喪休暇、④出産休暇、⑤育児時間、⑥生理休暇及び⑦子の看護を設定。なお、すべて無給の休暇としている。	有り	・ J P では、①公務休暇、②公民権行使、③業務停止、④忌引、⑤骨髄移植、⑥分娩、⑦育児時間、⑧子の看護、⑨業務上傷病、⑩私傷病、⑪生理及び⑫公職立候補を設定。なお、⑤～⑫は無給。
休業	育児休業・介護休業	・ 育児休業、育児部分休業 ・ 介護休業、介護部分休業	無し(同じ)	
給与・賞与	基本給(基本賃金)	・ 歩合給制(2010年4月実施予定。SDのみ) 荷物の取及個数等に応じて支払う給与体系。集荷給、配達給与及びその他作業給で構成。 ・ 時給制 時間当たり給与額を定めて支払う方法。	有り	・ J P E X では月給制はエキスパート社員のみだが月給制が正社員の登用条件とはならない。 J P で設けられている祝日割増賃金、早朝・夜間割増賃金、特殊勤務手当及び作業能率評価手当は、J P E X では制度として設けない。
	手当	品質手当(基本給が歩合給制の者に限る。)、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当及び深夜勤務手当を支給。		
	賞与	なし。	有り	・ J P では一定の条件のもと、賞与を支給。
人事評価	人事評価	実施しない(エキスパート社員を除く。)	有り	・ 実施している。
その他	契約替えに伴う措置	・ 契約替時の時給は契約移行時の年収水準を維持(時間外手当分を除く)する時給として設定。 ・ 契約替え時点の年次有給休暇の残日数は引き継ぐ。	-	

JPEX での契約社員の雇用条件等について

2 ターミナル（上記1の支店等の取扱いと異なる事項）

項 目		JPEXにおける取扱い	JPの制度との違い及びJPEXにおける取扱いの考え方	
			違いの有無	JPEXにおける取扱いの考え方
勤務時間	勤務の種類	早出、日勤、中勤、夜勤及び深夜勤	有り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新夜勤は設けない。
	始終業時刻	午前6時から午後10時の間で始終業時刻を設定。ただし、午前6時から午後10時までの範囲内で、業務の都合により2時間の範囲以内で繰上げ又は繰下げができる。	無し	